

國學院大學學術情報リポジトリ

西田幾多郎『善の研究』に見る、活用語を承ける準 体助詞「の」について

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 國學院大學 公開日: 2025-04-16 キーワード (Ja): 西田幾多郎, 善の研究, 準体助詞「の」, 「こと」, 「もの」 キーワード (En): 作成者: 中村, 幸弘, Nakamura, Yukihiro メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001581

西田幾多郎『善の研究』に見る 活用語を承ける準体助詞「の」について

中村 幸弘

一 蘇った六十数年前の西田幾多郎「主客合一」

小論の論題に「西田幾多郎『善の研究』に見る」を冠するかどうか、少々悩んだ期間があった。筆者が西田幾多郎『善の研究』の研究者ではないからである。また、小論がこれから取り立てる、活用語を承ける準体助詞「の」が西田のその著作にか見られないわけでもないからである。明治四十四年刊行の当代には、西田でなくてもそのような表現をする人は巷にも相応にいたであろうし、現代にあつてもいっそう多く見られる表現

である。ただ、筆者が漠然と認識している著作物のなかで、これほどにこの種の準体助詞「の」を頻用する著者はそう多くはないと思う。

令和六年八月旧盆、平生は空き家になっている実家へ一人で帰省する。その漁師町の駅待合室に、部活の登校か、高校生数人が屯ろしていた。北総の旧制中学からの初任高校で二回り六年を経て、町の人からは、下駄屋の先生と呼ばれての二十八歳の教務主任だった。男性教員の多くが筆者と同じく副業教員だった。何がその場面を思い出させたのか、西田幾多郎の主客合一を借りて、全校生徒に愛校の誓いを語っていたのである。主た

るAが客たるBを愛するということはBの痛みがAにわかるということだ。Dさんが好きなCくん、誰かがDさんに暴力を振るおうとしたら、Cくんは守ってやるよね。Dさんが殴られたら、Cくんにはその痛みがわかるよね。みんな学校が好きだよ、愛しているよね。だったら、図書館の本も、教室の机も、柔道場の畳も、テニスコートも、みんな大事にしよう。校名の看板のかかっている門柱を蹴ったりしてはいけない。そういう生徒がいると、私の膝は痛みを感じるんだ。そう言って、蹴られた膝を抱える仕草を見せて、朝礼講話を終わった日があった。生徒会を指導していた久我利男という、二十歳ぐらい年長の社会科の先生がいた。その朝礼講話が契機となつて、『善の研究』を読もう、と誘われた。岩波文庫本だった。三一書房から『一日一日の人生論』など、著書も数点刊行している方だった。初任高校時代にも、『善の研究』は眺める程度には見ていた。そこで、「直覚」という漢語を覚えたことを記憶している。「直覚的判断」などという「直覚」である。久我先生とは、先生の最晩年まで、賀状の交換程度はしていたと思う。

二 準体助詞「の」と準体法と、形式名詞「こと」「もの」と、併せて「という」も

どういうことを調査するか、その対象がほぼ決まったら、その対象周辺の、殊に術語を手掛かりに、近年新たに発表がなかったかなどを確認することになるであろう。そういう準備作業が、研究機関としての職場を離れてしまうとできなくなる。もともとと情報に疎い筆者である。先行研究の確認ができないままの、不安を抱えての観察発進である。

小論が調査研究の対象とする準体助詞「の」の、その準体助詞という術語は、橋本進吉の命名（『国語法要説』——『国語法研究』所収、一九四八年）である。その準体助詞「の」については、吉川泰雄先生の「形式名詞「の」の成立」（日本文学懇話会編『日本文学教室』三号、一九五〇年九月）というご論考がある。そのように、形式名詞として取り扱われもしていたであろうが、現在一般には準体助詞と呼んで取り扱っている。吉川先生が追跡なさって発掘なさった、それらの「の」は全用例が名詞に接続する用例に限られていたであろうが、小論がこれから取り立てる準体助詞「の」は、全該当用例が活用語の連体

形に接続する。動詞の連体形に接続する用例が殆どであろうが、助動詞の連体形に接続する用例、また、形容詞・形容動詞の連体形に接続する用例も若干はあるかと思う。

そもそも、準体助詞「の」の活用語連体形接続は、準体法用例との関係が背景にあると見なければならぬと感じているが、そういう研究がないであろうかと、以前から探していたように思い返される。とにかく、準体助詞「の」の活用語連体形への接続は急激に発達して広まったものと感じている。ここを研究する人がいてほしいと授業で呟いたこともあったと思う。

準体助詞「の」がどうして活用語の連体形にも接続するようになったかという点、繰り返し述べることになるが、準体法という用法の用例が背景にあったからだと感じている。ところで、ちゃんとした文法書には、準体法という術語は見られない。山田孝雄のいう準体言（『日本文法論』一九〇八年）がこれに相当する。昭和四十年代、角川書店の「国語科通信」という教科書宣伝雑誌に古典文の構文の学習について書けと言われて、その準体法について触れた記憶があるが、その時にはまだそういう呼び方をしていなかった。時枝誠記の古典解釈のためのという、あの至文堂の学習参考書にいう、連体形の用法の何番めかに相当する用法である。筆者は、もともと教育現場での教材づくりのな

かでそう呼んでいた一人で、はっきり意識して「準体法」を立項したのは、『ベネッセ全訳古語辞典』（一九九六年初版）である。体言のように用いられる連体形の用法ということである。その準体法を背景にしてそこに準体助詞「の」が採用されていったように漠然と思えているのである。「聞くは一時の恥、知らぬは一生の恥」などからそう推測しているのである。

さて、その準体助詞「の」は、その多くが、形式名詞としてのコトかモノかに一旦は言い換えられるように感じたりした。また、コトにしか言い換えられない用例のなかには、それが名詞化するための働きだからかと気づかされた。形式名詞は松下大三郎に始まる術語（『改撰標準日本文法』一九二八年）だったろうか。この西田の『善の研究』には、その準体助詞「の」の言い換えとは別に、とにかく形式名詞の「こと」「もの」が頻用されているのである。

追って紹介するが、令和の時代のテキストとして、筆者は既に小坂国継本を手に入れている。そこには、問題の準体助詞「の」も、また、準体法の表現も見られる。そして、「こと」「もの」が、また多い。さらに、その準体助詞「の」には「という」が大きく関係する。早速、活用語の連体形に接続する準体助詞「の」の現代語について確認することとした。「知る^の」（は・も・が）

と「知るといふ」(は・も・が)と、ともに各用例が直ちに作例できる。「といふ」の「いふ」は、引用の格助詞「と」で引用した内容について説明する姿勢を示す働きをもっているようである。その「といふ」(は・も・が)は、語も語句も文も引用して、「知識といふ」(は・も・が)、「外国語の知識といふ」(は・も・が)、「彼が知と愛とを兼ね備えているといふ」(は・も・が)のような用例を見せる。もちろん、活用語の連体形に直接する準体助詞「の」も、「行く」(は・も・が)などから始まって、「外国語を学ばせる」(は・も・が)、「知力と体力とを兼ね備えない」(は・も・が)などというような用例まで存在可能である。

以上、現代語の卓近な用例を引いて準体助詞「の」の紹介を試みたが、西田の『善の研究』に見るそれは、明治末年の表現に見るそれらを見ていくことになるのである。既にある程度の見えてきた活用語を承ける準体助詞「の」には、名詞化する働きだけの用法群と実質名詞相当概念を代行する用法群との、二群の別が見えてきたようである。そして、現代語では、その前者は、特定の概念を担い、表現形式の定型化が見られるようになってきたようである。小論は、国語科の実践を背景にした近代語論説の読解試論である。

三 小坂国継全注釈の西田幾多郎『善の研究』

本章の章タイトルどおりの書物を手にすることにした。二〇〇六年刊行の講談社学術文庫本である。併せて、小坂国継氏の『西田幾多郎の思想』(講談社学術文庫)／『西田哲学の基層』(岩波教養文庫)／『西田幾多郎の哲学』(岩波新書)も手許に置いたが、現段階では少し素養を深めたという程度で、小論に直接するところはない。ただ、『西田幾多郎の思想』巻末の西田幾多郎年譜は一瞥した。鈴木大拙との交流については知り及んでいたことだが、改めて世界的思想家の出会いに思いを致した。これもまた知り及んでいたが、お身内のご不幸が続いた、その年々を順に追って確かめ、西田の強さに敬服した。終戦、いや、西田には敗戦だったかも知れないが、とにかく第二次大戦が終結する昭和二十年の六月に亡くなっている。その終戦の日でも敗戦の日でもある八月十五日より二か月と八日ほど早く亡くなっている。筆者が小学校六年生の年で、当時としての七十五歳は長命のほうだった。

小坂国継本『善の研究』の目次を開いた。第一編四章、第二編十章、第三編十三章、第四編五章から成っている。第四編第

五章は、後から追加された「知と愛」であることを、これまた改めて確認した。そして、どの編も、各章とも、同じ姿勢で繰り返されていたなという古い記憶が蘇った。どの章も慎重で容易には前進しないのである。今回は、まず通読した。その印象は変わらない。

続いて、この小坂国継本を認識するために、凡例を追うことにした。段落ごとの通し番号は、もうその恩恵に浴していたが、これは、用例検出作業に入ってからの出典表示にも採用することにした。現代仮名遣いに改めてくれているのは、当然のことである。漢字の字体を改めたのも、当然のことである。一項飛んで、ルビを施してくれた人名その他があるのも問題ない。ありがたいことだ。読点も補った、というのも、問題はなからう。気になったのは、四の項目で、一部の漢字を平仮名に直した、逆もある、という項目である。コトとモノとが、それに関わっているのかどうか、ということである。したがって、今回のこの調査対象に「こと」「もの」は、小坂国継本の一つの姿勢と思おうと思った。

早速にその小坂国継本を通読した。形式名詞「こと」「もの」が適切にそう書かれていることを、僅かしか見られない「事」、また「物」「者」の用例から確認することができた。実に適切

である。かつて筆者は長きにわたって文科省検定教科書の教材化に際して、その表記の取り扱いを体験してきいた。中学校一社、高等学校二社で長く編集に関わってというか、お手伝いしてきた。その眼で見ても、実に適切である。以下に、その該当例を紹介する。

○我々は愛する花を見、また親しき動物を見て、ただちに全体において統一的或者を捕捉はそくするのである。これがその物の自己、その物の本体である。美術家はかくの如き直覚の最もすぐれた人である。彼らは一見、物の真相を看破かんぱして統一的或者を捕捉するのである。彼らの現わす所のものは表面の事実ではなく、深く物の根柢こんていに潜める不変の本体である。(二・八・五・207 べ・③～⑦)

具象的な目に見えるモノについては、はっきり「物」という漢字をもって表記している。この一書のなかに見えるモノは、殆どが、抽象的な存在としての「もの」である。そこを見事に書き分けてくれている。

既に問題意識をもって準体助詞「の」を含む文を摘出するカードへの書き込み作業に入っていた。作業に先立って、「知る」の

(は・も・が) グループをA型として整理していた。「知るという」(は・も・が)などのグループはB型として取り扱うこととした。B型については、作業を始めて暫くしてから、「一単語+という」(は・も・が)型と「連体修飾語付き名詞+という」(は・も・が)型や「複合名詞+という」(は・も・が)型とを区別しているうちに、「一文+という」(は・も・が)型や「一文相当表現+という」(は・も・が)型も現れてきて、a・b・c・dなど小分けを試みたりもした。Aグループには、実は、いま、作例をもっていえば、「知らせられる」(は・も・が)というような用例が意外なほどに存在することに気づかされて、こういう概念を名詞として捉えるためには、準体助詞「の」と形式名詞「こと」の力を借りるよりほかないことを認識させられた。

第一編(純粹経験)と第二編(実在)とで、30ページから235ページまでとなる。各章末尾に解説が入っているし、各段落ごとに注釈が入っているが、大勢は見えてきたので、ここまでのところで、それら準体助詞「の」と文構造の関係を手掛かりに、準体助詞「の」が担う用法や概念を捉えてみる方向へと進めることにした。カードの分量からも、A型・B型の、それぞれの読解の手掛かりも十分に見えてきていたし、筆者自身の体

力の限界も見えてきて、せめてどこかに報告したい思いが強まってきたようである。

小論において報告する読解の手順は、いま改めて思うと、体験を経た実践報告なのである。筆者は、数年前までの七、八年か、勤務先・國學院大學栃木短期大学で科目の偏りを避ける意図から「論理的文章の読解」という科目を担当させていただいた。その折の教材は、多くが自身が教材化した検定教科書(学校図書『中学校国語』／右文書院『精選現代文』など全点、旺文社『高等学校国語総合』など)から借用したが、時には新聞社説なども採り入れていた。その教材コピーやノート類は、荊妻緊急入院直後の混乱ですべて廃棄してしまったが、勤務先には、そのシラバスは残っている。この準体助詞「の」の読解は、その折の学習項目の一つでもあったのである。

四 活用語の連体形に接続した準体助詞「の」が「のは」などとなって主部・主語を構成している用例 (A型)

右の章タイトルに示したとおりの該当用例に、実は長く悩まれたのである。小論のなかで最も悩んだのは、和語動詞と二

字漢語サ変動詞とで、それを承ける準体助詞に働きの違いがあるかに見えてきたからである。

(1) このブラフマン即アートマンなることを知る^①の^②が、哲学および宗教の奥儀^{おくぎ}であつた。(二・一・一・126 べ・②)

右の主部末尾の「知るのが」の「の」は名詞化する機能だけで、実質名詞の代行を担っているとは感じられない。敢えていえば「奥儀」であろうが、それは、現代人の読解のように思えるのである。「このブラフマン即アートマンなることの知得が」ぐらいに言い換えてよいところである。

○視覚にて外物の変化を知る^③の^④も、筋覚にて自己の身体の連動を感じる^⑤の^⑥も同一である、外界といえは両者ともに外界である。(一・三・四・92 べ・⑩⑪)

複数主部の文構造である。第一主部は「視覚による外物変化の知得も」、第二主部は「筋覚による自己身体運動の感得も」ぐらいに読み取れる。後者は、一字漢字を語幹とするサ行上一段活用動詞連体形を承ける準体助詞「の」である。名詞化する

ためだけの準体助詞「の」である。

○過去と感^⑦じる^⑧の^⑨も現在の感情である。(一・一・二・32 べ・④)

右の主部も、「過去としての感得も」と読み取れる。述部「現在の感情である」について、現代人は「現在の感情による感得である」でなければならないと言うかも知れない。この準体助詞「の」に上接する動詞は、一字漢字を語幹とするサ行変格活用動詞の連体形である。

(2) 普通には欲求の外に超然たる自己があつて自由に動機を決定するやうにいうのであるが、かくの如き神秘力の^⑩ない^⑪のはいうまでもなく、もしかかる超然的自己の決定が存するならば、それは偶然的決定であつて、自由の決定とは思われぬのである。(一・三・五・95 べ・⑪)

右の「かくの如き神秘力のないのはいうまでもなく」は挿入句性の表現で、主語「かくの如き神秘力のないのは」「かくの如き神秘力不在は」に言い換えられる。この準体助詞「の」も、形容詞連体形「ない」を名詞化するためのものである。

(3)ただ両者の異なるののは、一は自己の理想に従うて客観的事実を変更し、一は客観的事実に従うて自己の理想を変更するにあるのである。(一・三・四・91ペ・⑤)

右の傍線部は一文の主部で、「両者の異同は」に言い換えられる。その述部は複数述部となっていて、どう取り扱ったらいのであろうか。その「異なる」は古典語では形容動詞だったが、近現代語では自動詞化していて、これも完全に動詞である。(1)と(3)とは、共に和語動詞を承ける準体助詞「の」ということになり、いずれも、名詞化するための準体助詞「の」である。(2)も含めて、和語用言を承ける準体助詞「の」は、名詞化する働きの用法であったと見えてきたのである。

○ただ意識の発展につれて、一方より見れば種々なる体系の衝突のため、一方より見ればさらに大なる統一に進むため、理想と事実との区別ができ、主観界と客観界とが分かれてくる、そこで主より客に行くののが意で、客より主に来るののが知であるというような考えも出てくる。(一・三・六・96ペ・

⑦⑧)

西田には、小文とでもいったらいいような読点で切られる文があり、それが複数あつて大文を構成していることがある。これも、そうである。そこで、右の主部は「意識の発展につれて」から「客より主に来るのが知である」までを「というような」で受けた、そのすべてを受けた「考えも」までということになる。したがって、「主より客へ行くのの」も「客より主に来るのの」も、それぞれ主語である。ともに「主より客への到着」「客より主への到着」ぐらいに言い換えられる。

(4)種々の欲求の争いの後一つの決断ができたののは、種々の思慮の後一つの判断ができたように一つの内面的統一が成立したのである。(一・三・七・99ペ・⑤)

右に見るように準体助詞「の」は助動詞の連体形にも接続する。その主部は、「種々の欲求の争い後の一つの決断到達は」ぐらいに言い換えられる。その「到達」は「成立」などでもよく、原文は和語「できる」に完了の意を表すため助動詞「た」の力を借りている。現代人は、述部「一つの内面的統一が成立したのである」の断定「である」の上の「の」をカラと感じ、主部の準体助詞「の」を「理由」などと感じてしまうようであ

る。現代語からの誤解である。

○我々の自己は常に創造的で自由で無限の活動と感ぜらるる
[の]はこのためである。(二・一九・五・220 べ・⑧)

現代人は、右冒頭の「我々の自己は」の「は」を「が」と表現する。ここは、「我々の自己は常に創造的で自由で無限の活動と感ぜらるる」で言い切ろうとした発想を急遽、主部に切り替えようとしたとも見えようが、類例が見られるところから、「が」に置き換えて「感ぜらるるのは」まで読んだとき、その準体助詞「の」がまた、「理由」などの意に読み取られてしまうようである。当代にあつては、その「の」は、名詞化を担当する用法であつたであろう。

(5)しかし、かつていったように、意識外に独立の物体を
[仮定する]の[は]意識現象の不変的結合より推論したので、こ
れよりも意識内容の直接の結合という統一作用が根本的事実
である。(二・一六・三・184 べ・④)

冒頭から「推論したので」までで接続部と見られるところか

ら、傍線部は主語といってよく、「意識外における独立物体の仮定は」と読み取れる。その「仮定」は、「仮定する」を名詞化した結果の「仮定」である。しかし、二字漢語を語幹とするサ行変格活用動詞連体形に接続する準体助詞「の」は、述部・述語の表現に支配されていて、何らかの名詞の代行もしているかに見えてくるのである。

(6)この故に、我々が自然の意義目的を[理會する] [の]は自己の
理想および情意の主観的統一によるのである。(二・八・六・
208 べ・⑦)

右の主部末尾の「……理會するのは」については、現代人の多くが「……理會する理由は」などと読み取ってしまうのではないかと危惧されるのである。述部「自己の理想および情意の主観的統一によるのである」がそう感じさせるように、現代語では、「○○するのは、△△だからである」が定着してきているのである。現に(4)とその類例とで見えて来たところである。この主部は、「我々の自然についての意義目的の理會は」で十分であろう。

○しかるに、我々は無生物と生物とを分ち、精神のあるものとない物とを区別するの何によるのか。(二・九・四・217 ぺ・③)

冒頭の「我々は」は、現代語では「我々が」である。この準体助詞「の」直上の動詞は、「……分ち、……区別するのは」ということになるが、今回はその指摘にとどめておく。いま注目しようとしているのは、その準体助詞「の」がどう読み取られるかである。述部「何によるのか」からは、「基準」などと読まれることになろうか。だが、この主部は、やはり「無生物と生物との分別や精神の有無の区別は」ぐらいかと思っている。

○自ら己を^{おのれ}発展完成するの^がその自然の状態である、しかもその発展の行路において種々なる体系の矛盾衝突が起こってくる、反省的思惟はこの場合に現われるのである。(一・二・六・66 ぺ・⑦)

右の主部は、「自らの自己発展完成は」で十分である。その準体助詞「の」を「状態」と特定したい向きもあるが、である。

○實在の統一作用なる我々の精神が自分を意識するの^は、その統一が活動しおる時でなく、この衝突の際においてである。(二・九・三・216 ぺ・⑫)

右の主部は、「實在の統一作用としての我々の精神の自己意識は」でよい。その準体助詞「の」に「時」「際」などを担わせて読みたい方もいらつしやろうが、である。なお、その述部は、修飾部「その統一が活動しおる時ではなく」「この衝突の際において」の次に、「自分を意識するの」を補った「自分を意識するのである」として読んでいくところである。

以上の、「という」を介さないで活用語を直ちに承ける準体助詞「の」は、もっぱら名詞化する働きの用法であった、と見えてきたのである。ただ、二字漢語を語幹とするサ行変格活用動詞を承ける準体助詞「の」については、後続する述部に含まれる特定の概念と結びつく用例が見られるのである。述部に支配されるといってよいであろうか。それに対して、和語動詞や形容詞「ない」については、その下接する準体助詞「の」は、名詞化する機能を見せるだけであることが明瞭だったのである。

五 語・語句・文を引用した「という」（引用の格

助詞＋引用内容を説明しようとする姿勢を示す動詞「いう」を承けた準体助詞「の」が「のは」などとなつて主部・主語を構成している用例（B型）

章タイトルにいう「語・語句・文」のうち、語句を引用した用例から認識していくと、その準体助詞「の」の担う概念が最もよく理解することができた。筆者自身、そうであつたし、そう感じる人々が多かつたことを漠然とだが、記憶している。既に久しい以前から実践している読解法を、今回、西田の『善の研究』読解に適用したものである。

(1) 普通には我々の意識現象という①のは、物体界の中、特に動物の神経系統に伴う一種の現象であると考えられている。

(二・二・二・141 ぺ・①)

引用語句の「我々の意識現象」のうちの、連体修飾語「我々の」がまず削られる。残つた複合名詞「意識現象」の前項「意識」が次に削られる。複合名詞の前項は、大方が連体修飾関係

にある。「普通に……と考えられている」に包まれる、その一文は、名詞文といわれる主・述文である。その述部の究極の名詞は、長い連体修飾語を冠した「現象」である。主部から読み取つていた「現象」と一致して、これが正解である。この準体助詞「の」は、その「現象」という概念を担っていると見えてきたのである。次の二用例も、主部から直ちに読み取れる用例である。

○物体現象という②のはその中で各人に共通で不変的關係を有するものを抽象したのにすぎない。(二・二・二・142 ぺ・②)
○精神現象という③のは統一的方面すなわち主観の方から見たので、物体現象とは統一せらるるものすなわち客観の方から見たのである。(二・七・二・193 ぺ・③)

いうまでもないが、前二例とも、その準体助詞「の」は、「現象」として読んでいく。取り立てた事柄を包含する大概念で、その事柄を確認するのであるうか。

○意識の体系という④のは有機物のように、統一的或者が秩序的に分化発展し、その全体を実現するのである。(二・一・五・

39 ぺ・②

右の主部は「意識の体系という体系は」と読み取れよう。

○すなわち、真に純粹経験の事実というのはいかなるものであるか。(二・三・一・153 ぺ・②)

右の主部は、「真に純粹経験の事実という事実は」と読み取れる。併せて、その準体助詞「の」をモノと読み取っているであろう。述部「いかなるものであるか」の「もの」がそう感じ取らせるのである。

○純粹経験の上より見れば、意識現象の不变的結合というのが根本的事実であつて、物の存在とは説明のために設けられた仮定にすぎぬ。(二・二・三・143 ぺ・⑤)

右の「意識現象の不变的結合というの」は、接続部のなかに見る主語ということになるか。その準体助詞「の」は、結合という概念を担っていることになる。

(2)因果律というのは、我々の意識現象の変化を本として、これより起こった思惟の習慣であることは、この因果律によりて宇宙全体を説明しようとすると、すぐに自家撞着に限るをもつてみても分かる。(二・二・六・148 ぺ・⑧)

右の主部に見える主語「因果律というの」の「の」は、「律」という概念を担っている。その述部、いや述語「これより起こった思惟の習慣である」までを「ことは」が受けているが、ここまでする文の主部である。その「律」は規則の意で、ここでは、「思惟の習慣」に相当する。

○いわゆる思惟の必然性というのはこれより出でくるのである。(二・二・一・57 ぺ・⑮)

右の主部「いわゆる思惟の必然性というの」の「の」は、「性質」という概念を担っている。この文構造で、そこに接尾語「性」が付いていたら、その「の」は「性質」を担っていると見てよいことになる。

(3)しかるに、この統一作用すなわち統覚というのは、類似

せる観念感情が中枢となつて意識を統一するというまでであつて、この意識統一の範圍なるものが、純粹経験の立場より見て、^{ひが}彼我の間に絶対的分別をなすことはできぬ。(二・二一・五・146 ぺ・①)

右の主部は、その主部のなかで、「統一作用」を「統覚」に言い換えている。そこで、この準体助詞「の」については、その「作用」と読み取っていくことができる。

○今日の進化論において無機物、植物、動物、人間というように進化するといふのは、^{ぜんぜん}實在が漸々その隠れたる本質を現実として現わし来るのであるといふことができる。(二・九・四・219 ぺ・①)

右に見る「無機物、植物、動物、人間というように進化するといふのは」の準体助詞「の」が担う概念について、直ちに「論」が見えてきた。冒頭の「今日の進化論において」の「進化論」の「論」がそう思ふたのであろう。次に、外枠「今日の進化論において……といふことができる」を外して、述部「實在が漸々その隠れたる本質を現実として現わし来るのである」とい

う抽象的論述が何をいつているのか、主部末尾にいう「進化する」の抽象論かと思えたりして「進化」と思えたりしてきてしまふようである。ここは、どう読み取つたらよいのであろうか。外枠からだが、前者が穏やかか。

(4) 普通には、我々が自己の理想または情意をもつて自然の意義を推断するといふのは単に類推であつて、確固たる真理でないと考えられている。(二・一八・六・209 ぺ・⑧)

右の「といふのは」の「と」は、文「我々が自己の理想または情意をもつて自然の意義を推断する」を引用している。そこで、その準体助詞「の」が担う概念は、引用文の述語動詞「推断する」の語幹がそれと読み取れてくる。著者・西田は、その「推断」を「単に類推であつて」といつている。

○しかし、意識は必ず誰かの意識でなければならぬといふのは、単に意識には必ず統一がなければならぬといふの意にすぎない。(二・二・五・145 ぺ・⑨)

右の主部と思われる「意識は必ず誰かの意識でなければなら

ぬというのは」だけからは、その準体助詞「の」が担う概念を捉えることはできない。後続する表現の末尾に「というの意にすぎない」とあって、そこにも引用内容を説明する姿勢を示す「という」が見られる。この「いう」は終止形であろうか。そこで、その「意」が「文意」と読み取れて、求めていた準体助詞「の」の担う概念をその「文意」と読み取ろうと思っている。

(5) 経験するという のは事実そのままに知るの意である。(一・一・一・30ペ・①)

右の表現の末尾に見られる「の意である」の「の」は、「という」の意である。右の文の主部「経験する」というのは「準体助詞「の」が担う概念は、「意」ということになる。その「事実そのままに知るの意である」は、その一文の述部と見てよく、この場合は、述部から読解の手掛かりを得たことになる。ただ、この場合、執筆していた著者は、その主部「経験する」というのは「の」を書いている段階で、「意」という概念をそこに託していたのであろうか。

○思惟という のは心理学から見れば、表象間の関係を定め

これを統一する作用である。(一・二・一・57ペ・①)

右の主部「思惟というのは」の準体助詞「の」が担う概念は、述部「表象間の関係を定めこれを統一する作用である」の「作用」が相当すると思われる。ただ、著者・西田が執筆した段階を考えたとき、その「作用」に先行して準体助詞「の」を書き終えているのである。そう考えたとき、その「思惟というのは」と書いた瞬間において、著者・西田がその準体助詞「の」に「作用」という概念を担わせていたとは思えない。直後には、もう「作用」という概念を担わせていたかも知れないが、同時ではなかったろう。同時であったとしたら、それは、著者の執筆動作が鈍く、たまたま同時並行したということではないであろう。そう考えたとき、その準体助詞「の」は、「行為」「営み」などでもよく、あるいは無概念の名詞ということではなかったことになろうか。

(6) 例えば、種々の観察より推して地球が動いていなければならぬという のも、つまり一種の直覚にもとづける論理法によりて判断するのである。(一・二・一・58ペ・⑨)

右の用例文の主部末尾に見る準体助詞「の」も、文頭から読むと、文頭の副詞「例えば」がヒントとなつて、「例」とか「文例」とかが相当するように読み取れてくる。しかし、文末まで読むと、述部末尾でもある、その文末に「判断するのである」とあるところから、「判断」がその準体助詞「の」が担う概念というようにも見えてきてしまうのである。ただ、それは、結果としてそれと結びつくのであろうから、やはり、「文例」として読み取っていくほうが適切なように思えてくる。

○思想というのも我々が客観的事実に対する一種の要求である、いわゆる真理とは事実に向つた実現し得べき思想ということであらう。(一・三・六・97べ・①)

右の主部「思想というのも」の準体助詞「の」は、そこまでのところで幾ら考えても、その担う概念は見えてこない。暫くして、前文「意志における欲求も知識における思想もともに思想が事実と離れた不統一の状態である。」の存在に気づいたのである。前文に見る「も」は並立関係をいうものだが、この「思想というのも」の「も」は、前文の趣旨を受けて同趣の姿勢を示している。その前文を受けて、「思想という場合も」とか「思

想という例も」とか感じてしまつてもいる。「というのも」というように係助詞「も」で主部・主語が構成されている場合には、すべてそう感じるだろうと感じる。そこで、文末、その文末は読点で切られていて小文ということになるが、その文末の語句「要求である」から、「思想という要求も」とも感じられてきた。もちろん、これまでの考察で明らかのように、それは、結果としてそれに相当する、ということではないのである。

(7)意味とか判断とかいうのは現在意識と他との関係を示すもので、すなわち意識系統の中における現在意識の位置を現わすにすぎない。(一・一・六・43べ・⑦)

右の主部「意味とか判断とかいうの」は、取り立てようとする対象が「意味」とか「判断」とかいわれている、やや漠然とした対象だということを自らいつている表現である。この『善の研究』には、このような類例が多い。したがって、その主部の段階では、その準体助詞「の」の担う概念も、そのような特定できない段階にあるといつてよいであらう。そのまま述べると、やや曖昧な概念であり、結果としては「現在意識と他との関係を示す概念」ということになるうか。

○真理を知るとかこれに従うとかいうのは、自己の経験を一する謂である。(一・三・四・91ペ・⑫)

右の主部「真理を知るとかこれに従うとかいうのは」から、その準体助詞「の」が担う概念を読み取るとは難しい。概念に幅があつて漠然としている。そこで、述部を見たとき、その末尾に「謂である」とある。その「謂」を当てると、それで読めてくるようである。

以上の各用例から、「という」を介して少し長めな連体修飾語を受ける準体助詞「の」が担う概念の追跡を試みてきた。引用の格助詞「と」によって引用される表現が、語であるか語句であるか、また文であるかの視点の目安はあらかじめ設けていたが、やはり、そこにも準体助詞「の」に担わせる概念を読み取る手順に違いのあることが見えてきたようである。さらにまた、用例(6)の類例として引いた(一・三・六・97ペ・①)に見た用例において確認できたように、前文との関係が存在することにも気づかされる。

六 活用語の連体形に接続する準体助詞「の」の発生を推測させる用例

もはや、明治四十四年刊行の『善の研究』からは、活用語の連体形に接続する準体助詞「の」の発生を論ずることはできない。それは、しかるべき時代の資料に拠つての調査報告に期待したいし、発表されているのかも知れない。ただ、幸いにも、この『善の研究』のなかには、その活用語の連体形に接続する準体助詞「の」の発生を推測させてくれる用例には、幾つか出会えたのである。彷彿とさせてくれる程度ではあるが、ここに準体助詞「の」が登場してくる過程が見えてくるのである。

○もしこれが一状態に固定してさらに他の対立に移る(ノガ・コトガ)能わざる時は死物である。(二・五・四・176ペ・⑪)

右の「移る(ノガ・コトガ)能わざる」の(ノガ・コトガ)は、読解のために補ったもので、その原文は、いうまでもなく「移る能わざる」である。その「移る」は、終止形ではなく連体形で、準体法の表現である。もし、その述語「能わざる」が現代語で

きない」に言い換えられたとしたら、主語の「移る」も表現の均衡をとるうえから、「移るの」とか「移ることが」ぐらいに言い換えなくてはなるであろう。そこに、準体助詞「の」が、そのように採用されていたのであろう、と見えてくるのである。

もちろん、活用語の連体形に接続する準体助詞「の」は、口頭語においては、そこに名詞の必要性を感じながら適切な名詞が存在しない場面での代行語であったかも知れないし、活用語の連体形を受けた被修飾語としての名詞を失念したり難解だつたりしたところからの代行語であつたかも知れない。既に引いた「聞くは一時の恥聞かぬは一生の恥」や「負けるが勝ち」といったような準体法が残っている一方に、「長生きするの」も芸のうち」などという表現から、そんなことを感じている。

そこで、その「移る能わざる」だが、この口調は、漢文訓読の訓読調である。その訓読調文章には、その準体法表現が多く残っていた。その訓読調文章は、いわゆる論説・評論など、論理的文章として採用されて現代に至っていることは、改めて言うまでもないところである。いま筆者が述べようとしているところは、文章表現のうえに活用語の連体形に付く準体助詞「の」が採用されるようになった背景には、その準体法表現をどう現代語化させていくかの過程において登場したのであろう、と述

べようとしているのである。

○水を動かすのは水の性に従うのである。(二・九六・222 ぺ・②)

右の一文からは、訓読調の文語体としての「水を動かすは水の性に従ふなり。」という表現が直ちに見えてくる。その文末の断定の助動詞「なり」を、まず、「のである」に言い換えた後、準体法表現を残して「水を動かすは」のままにするか、そこに準体助詞「の」を採用するか、迷つた末の準体助詞「の」の採用だつたように見えてくるのである。文章表現の現代語化は、殊に論理的文章にあつては、概してこのような推移の過程があつたと見なければならぬと思つてゐる。

○しかし、我々は決して単に決意または解決という如き内面的統一の状態にのみ止まるのではない、決意はこれに実行の伴うは言をまたず、思想でも必ずなんらかの実践的意味をもっている、思想は必ず実行に現われねばならぬ、すなわち純粹経験の統一に達せねばならぬ。(一・二六・67 ぺ・⑤)

長い一文である。その第二小文に見る「伴うは」は、「伴う」(ノ・

「コト」は「ということ」で、その「伴う」は連体形である。準体法の連体形である。連体形だから準体法になるのだが、現代人には準体法だから連体形だと説明したほうが理解しやすいようである。

○花を研究してその本性を明らかにするというは、自己の主観的臆断おくだんをすてて、花その物の本性に一致するの意である。

(二・九・六・221ペ・⑦)

既に、「というの」を十分に見てきているが、この『善の研究』には、「という(は・も)」も幾用例が見られる。やはり、この用例も、文末の「の意である」などから感じられる文語調がそのバランスとして残ることになった文語調ということであろう。

しかし、この『善の研究』の表現の大勢としては、活用語の連体形に接続する準体助詞「の」をそこに採用する時代となっていたのである。律儀な性格の西田は、その準体助詞「の」を主部・主語として意識したとき、その「::のは」「::のも」「::の」が直ちに浮かんできたかのように頻用しているのである。

七 『善の研究』研究者へのお願いと呼びかけ

自身の読解力に自信のない筆者は、小論の発表に躊躇を覚えている。殊に小論は、取り立てた用例ごとに、その準体助詞「の」がどのような用法のものか、どのような概念を担っているか、解答を示している。誤解していないか、実に不安である。長く国語科教員として文章読解を生業としてきているだけに、その正答率によつては、かつての勤務先の、とりわけて卒業生からは糾弾されることもなろう。

ただ、許されたのに甘えて斯の世界だけで生きてしまっている。長きにわたつてその文章読解をもつて生かしてくれた関係世界へのお礼も申し上げたい。小論の、この読解法で、僅かなりと読解力を高めてくださる読者がいらつしゃつたら、至上の喜びである。ついては、西田幾多郎『善の研究』等ご研究の先生方に、是非ともその解答に採点していただきたい。この機会に、できることなら、以下のお願ひもお聞き届けいただきたい。『善の研究』には、大量の準体助詞「の」が用いられている。準体法表現の箇所にも、そこに想定される名詞についても確認したい。この著作には、その準体助詞「の」と関係するところ

のある形式名詞コト・モノの確認も必要である。準体助詞「の」には直結しない形式名詞「こと」「もの」は、いっそう大量に存在する。それら形式名詞「こと」「もの」は、各文章のなかで、それぞれ、実質名詞として読み取らなければならない存在である。このお願いは、お願いであると同時に、呼びかけでもある。六十何年前、久我利男先生とこういう読解ができていたら少しは世のお役に立てたかと後悔しながらの呼びかけである。あまりに幼い作業だが、本文理解に先立って必須といつてよい本文読解の作業である。その共同作業の呼びかけであり、普遍的正解の確認である。

西田の主格合一を思い出させてくれたのは、あの駅待合室の生徒たちだった。改めて年譜を確認しなくても、西田の家には重く苦しい空気が漂っていて悲壮にも感じられる。小坂国継本の西田幾多郎『善の研究』とは、そういう出会いだった。折しも、最後の勤務先となった國學院大學栃木短期大学の募集停止の声が届いた。その日から作業を開始したことだけ記しておく。

〔補記1〕小論執筆に際して参考することができた学術図書は明治書院『日本語文法大辞典』（山口明穂・秋本守英編／平成十三年三月十五月初版発行）に限られた。筆者の現状から確認

できない事項が多々あるが、その一つとして活用語を承ける準体助詞「の」についての先行研究の確認できていないことが悔やまれる。その『日本語文法大辞典』にはその事項についての記事が全く存在しない。その編集時期までには活用語を承ける準体助詞「の」に取り組んだ研究が全く存在していなかったのであるうか。スマホ検索を続けると、ちょうどその時期に信太知子氏の報告などが数点存在する。

〔補記2〕小論の四章以降に見る主部という文の成分名称の他に、主語と呼んで取り扱う文節・連文節名が存在する。筆者は、文を直接構成する文の意味のまとまりを部と呼び、文節・連文節相互の関係として捉えられた、その文節・連文節は語と呼んで取り扱っている。

〔後記〕

小論は、荊妻の病状悪化が続く令和六年九月から十月にかけて執筆し、碁石雅利氏に入力を依頼したものである。なお、触れてしまったので報告させていただくが、荊妻はその十一月六日に永眠した。また筆者自身も、令和四年七月から独居生活と手術後の荊妻との同居生活とが続いたが、家事に限界を感じ、令和五年十一月から介護施設に入居している。